

特集 県立図書館の市町村立図書館等支援



今回は、「県立図書館の市町村立図書館等支援」を特集しました。
県立図書館の重要な仕事として「市町村立図書館等を支援」すること
と「県内の図書館間の相互協力」を推進する要となることがあります。
この特集が、最も住民の身近にある市町村立図書館、公民館図書室等
とそれをサポートする県立図書館の在り方について、共に考えていく機
会になれば幸いです。

県立図書館の 市町村図書館等へのサービス紹介

市町村図書館等への支援サービスをご紹介します。

1. 図書館ネットワークの利用

県内の図書館職員が相互に情報の共有を行えるよう、職員専用のネットワークを提供しています。「市町村立図書館等ログイン」のメニューから入ることができます。

- ・蔵書検索・協力貸出からは
蔵書検索・予約 県内図書館横断検索
新着資料 所蔵調査申込
- ・レファレンス情報共有
レファレンス事例データベース 郷土
関係書誌情報データベース
- ・情報共有からは
お知らせ掲示板 催事情報 催事情報
検索 情報交換用電子会議 データ共
有 催事情報登録依頼

2. 協力レファレンス

市町村立図書館等で調べることができなかったレファレンスは、県立図書館がお手伝いします。調査には県立図書館の各種資料、有料データベース、インターネットなどを活用してお調べします。そのほか、国会図書館や専門機関、研究者へも照会し調査します。

- ・申し込み：文書、電話、Fax、電子メール

3. 複写サービス

市町村立図書館を訪れた利用者に県立図書館の資料の複写を求められた場合は、次の2通りの方法があります。

- ① 協力貸出により県立の資料を借り受けていただき、借受館の責任において利用者により複写・提供する方法。
- ② 県立図書館の郵送複写サービスを利用いただく方法。

4. 協力貸出・相互貸借

県立図書館の資料を県内の市町村立図書館等を通じて利用者に貸出します。ただし、貴重資料や特殊文庫等は市町村立図書館等までの貸出しで、利用者への貸出しはできません。館内利用でお願いします。市町村立図書館等間で資料の相互貸借を行うこと

もできます。

- ・貸出冊数及び期間
協力貸出・冊数制限なし。1回6週間
(利用者に貸出するための期間
を含む)
相互貸借・貸出館の規定によります。

5. 資料の搬送

協力貸出・相互協力資料は宅配を利用した搬送事業で行っています(参照：搬送の流れ図)。

- ・搬送事業・年20コンテナ分、県立図書館負担。それ以上は各図書館等が負担(1個200円税抜き)
- ・県からは毎週木曜日発送(水曜日午後3時〆切りです。)
- ・金曜日着
- ・市町村立図書館等からは毎週金曜日発送、火曜日着

6. 団体貸出

県内の市町村立図書館や読書関係施設、読書グループその他の団体に対してまとめて貸出しています。

- ・貸出冊数：図書館と相談
- ・貸出期間：1回につき6ヶ月以内

7. 展示資料の貸出

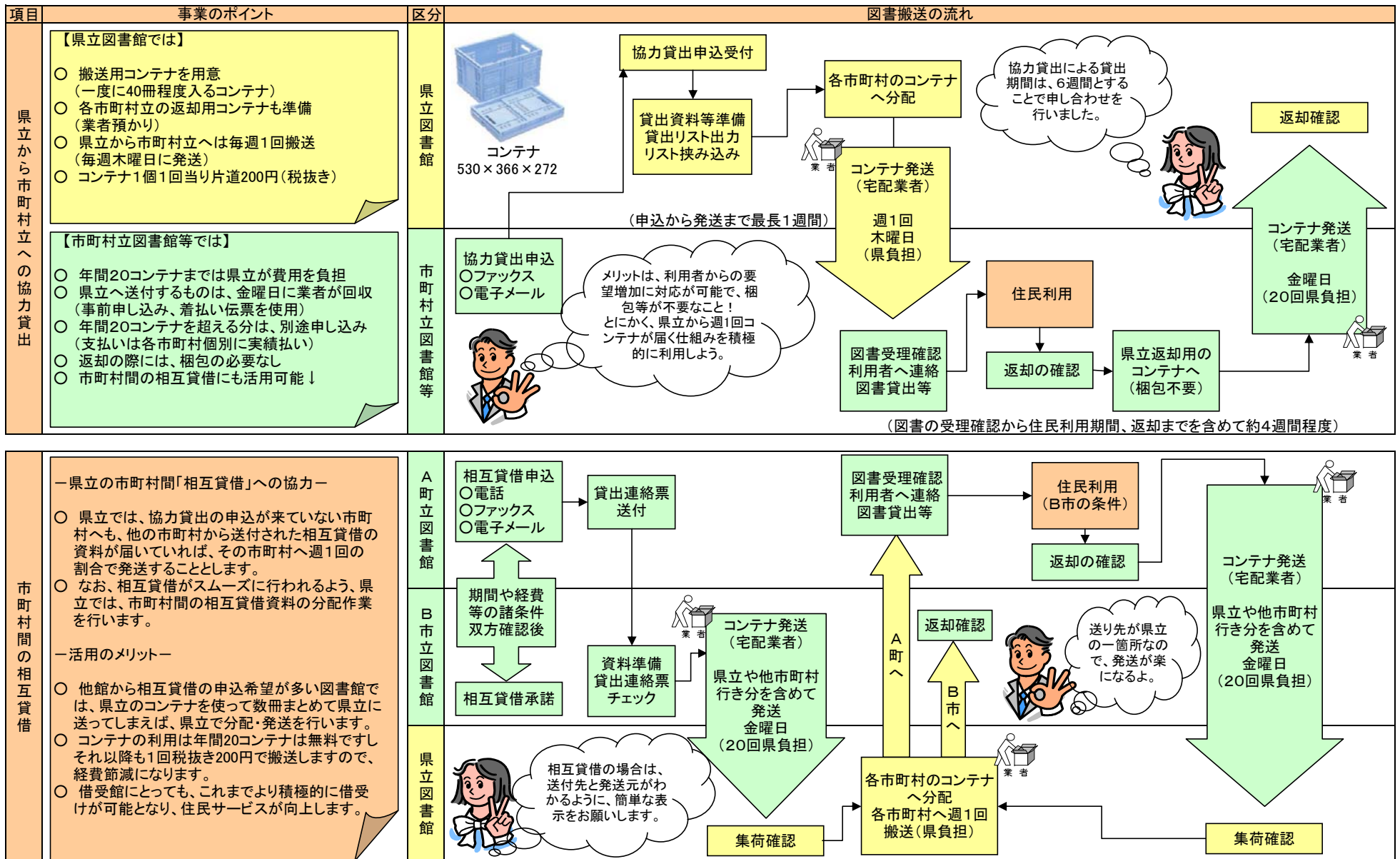
文学賞受賞図書展、郷土出版物展、啄木・賢治資料展、手づくり絵本・手づくり紙芝居展等の巡回展を行っています。

※ 郷土資料収集のお願い！

郷土(岩手県及び南部藩)資料を網羅的に収集しています。市町村内で発行された資料があるときは、県立図書館に寄贈をお願いします。また出版情報もお知らせ下さい。

- ・寄贈をお願いしたい部数
2部(貸出用と保存用)

平成21年度「図書資料等搬送業務」の図書の貸出等における搬送の流れ



県内市町村立図書館等から

県内の町村立図書館からご意見をお寄せいただきました。

一戸町立図書館

○資料の充実について

当館では他館に貸借依頼をするとき、はじめに岩手県立図書館が所蔵しているであろうとして調べるのですが、「所蔵なし」のことが多くその後、県内市町村立図書館の所蔵を調べ、それでもない場合には他県に依頼します。しかし近年、東北地区における協力貸出の規準が厳しくなり、なかなか貸出してもらえない場合もあります。市町村立図書館等の意向を把握し購入してもらえればと思います。

○搬送委託事業について

市町村枠を弾力化し、基本 20 回分を余剰分がでたら不足した市町村で利用可能にする等、いかがでしょうか。

また、県内の各図書館で相互貸借の考え方について意見交流する機会を設けていただき、各館の考えを知れば、相互貸借がさらに有効活用されるのではないかと思います。

○職員研修について

昨年度レファレンス研修や児童サービスのアニメーションなどの研修に参加し大変勉強になりました。レファレンス研修は市町村立図書館で行い、現場に即した研修が望ましいかと思います。図書館サービスの質の向上に関する分野もぜひ県立図書館にリードしてほしいと思います。

○教育機関との連携強化について

当館では学校に出向き、読み聞かせやブックトークなどを行っています。その際、校長

や教諭の方々と学校図書館や児童生徒の読書活動について、学校図書館で活用できる資料が少ないという話題が出ます。当館では町内の学校へは団体貸出も行いますが、他市町村の学校から依頼があった場合には、県立図書館の団体貸出の制度を説明します。

しかし、県立図書館の団体貸出について、あまり知られていないように見受けられます。その問題を解決するための一案として、各校の校長に県立図書館の団体貸出について、実際に県立図書館の書庫をみてもらい、借りるための仕組みを説明するというのはいかがでしょうか？

一関市立一関図書館

岩手県立図書館が新しくなって早いもので3年経ちました。

待ち望んだ県内の図書館の熱い期待を受けて、新しくスタートを切った県立図書館は、これまでと違って積極的に地域へ出向いての専門研修の開催や、県内の図書館員による調査研究事業など、前向きに取り組んでいただいております。

市町村立図書館で働く身としては、ほんの十数年前の県立図書館の対応に比べると隔世の感があります。県内の図書館への搬送事業も始まり、帯出禁止の資料や雑誌の最新号も

館内閲覧の条件で貸していただけることとなりました。広い岩手のことなのでなかなか盛岡まで出向くことのできない利用者にとっては大変ありがたいことだと思っています。

○資料について

日常業務のなかで感じることは、レファレンスや相互貸借の際、東北各県立には所蔵している資料が岩手には無いことです。それでも郵送料はかかっても貸出可能な資料は入手できるのですが、帯出禁止の資料となると、このご時勢のためか、以前は館内利用の条件で特別の配慮をしてくれた図書館にも断られることが多くなりました。

インターネットで調べられる世の中、あくまでも図書館員の基本は直接資料に当たることです。そんな時、県立図書館に資料が揃っていれば気軽に借りて手にすることができます。いま力を入れてくださっている搬送事業も、なお一層の有効な手段となって活かされると思います。資料の収集は短期間でできるものではありません。必要な資料を揃えるためにも是非、資料費の確保をお願いします。

○レファレンスについて

県立が昨年度から行っております県内の図書館を会場としたレファレンス研修は、資料の数が少ない図書館の職員にとって、いかに普通の本を使ってどうやってレファレンスの回答を導き出して行っていくか。そのとき何の本を使ったか大変勉強になりました。これからは町村の図書館等でレファレンス研修を続けて下さるようお願いいたします。

また、時々レファレンス事例データベースを使ってみるのですが、この画面の使い方、キーワードの入れ方が不案内です。ホームページを利用する人は普通の人ですので、キーワードと言われても、何の言葉を入れたらよいか分からない方が多くいると思います。地名とか人物等の項目から展開できるなどするともっと使いやすいようになるのではないのでしょうか。また、郷土に関するものだけでも

データを遡って入力していただきたいと願っています。

野田村立図書館

○団体貸出図書の充実を

野田村立図書館は沿岸北部の野田村にある、人口約五千人弱の小さな村に一つの図書館です。野田村から県立図書館のある盛岡までは、車で約2時間半から3時間かかるため、県立図書館を利用するのに盛岡まで行くことはなかなかできません。そのため、利用者の方々が読みたい本や、知りたい情報を十分に提供できていないというのが現状です。図書を購入する際も、できるだけ様々な分類の本を購入するように努め、読みたい本がない場合にはリクエストができるようにしています。けれども、村立図書館で購入できる本の冊数にも本棚のスペースにも限りがあるため、なかなかすべての利用者の希望に応えるというのは難しいのです。

そこで、村立図書館では、少しでもそのギャップを埋めるため、利用者の方へのサービス向上のために、年に二回県立図書館から、図書の団体貸出をしていただいています。

県立図書館の図書には村立図書館に置いていない本がたくさんあるので、県立図書館コーナーを設けて、利用者の方に触れて利用しやすいように工夫しています。おかげさまで、県立図書館の図書を多くの村民に利用していただいております。幅広いニーズに応えております。利用者の方々も、年2回の団体借入を楽しみにしています。

つきましては、利用者の方々により満足していただけるため、団体貸出用の新刊図書をもっと増やしていただきたいなと感じています。先にも書いたように、村立図書館で購入できる新刊図書の冊数には限りがあります。そのため、県立図書館から借りられる本の中

に、より多くの新刊図書を用意していただけると、村立図書館で用意できなかった本を、少しでも多くの村民に利用していただけたと思います。

大船渡市立図書館

協力貸出、協力レファレンス、相互貸借等に係る図書資料等搬送業務など、岩手県立図書館にはお世話をいただいております、たいへん感謝しております。

昨今の地方財政の窮迫や自治体の人員減がある中、自治体内の他部局と同様に、図書館にも資料購入費の減少など、少なからず影響を受けていることは、盛んに言われているとおりだと思います。一方で、利用者ニーズは年々増加し、高度化・多様化の傾向にあります。図書館としてはこのように厳しい状況の中にあっても、今までのサービスを維持するとともに、利用者の新たなニーズに応えていくことが求められています。しかしながら、個々の図書館単体での取り組みでは、いずれサービスの先細りは避けられないと危惧しているところです。

○人のネットワークを

図書館は、情報の集積・発信センターとして、利用者が求める情報を提供する役割を果たさなければなりません、その前提として所蔵資料の充実と資料を使いこなすべく職員のスキルの維持・向上が必須と考えます。また、資料と職員は図書館の財産であると同時に、その図書館の力量そのものと言っても過言ではないと感じます。

前述のとおり資料購入費・職員が減少は、この間の趨勢かと思えますし、長年図書館に勤務し高度なスキルを身につけた職員も、自治体職員であるからにはいつ異動するとも知れず、自前での職員教育が難しい小規模図書館の現実、不安定で脆弱なものと言えるか

も知れません。

以上を鑑み、県立図書館には、図書館職員の資質を維持し、利用者サービスを向上させるスキルに関する研修等をこれまで以上に積極的に行っていただくとともに、戦略的な図書館運営を行っていくための情報提供、問題提起など、図書館職員の意識を喚起する発信、そして図書館職員の専門知識を共有するべく「人のネットワーク」の強化を担っていただきと思います。

○モノのネットワークを

図書館間の資料の相互貸借にあたり、県立図書館は資料等搬送業務の支援等について、拠点的な役割を果たしていただいております。さらに現在、県立図書館の呼びかけのもとに行っている「デポジットライブラリー」の研究は、県内の図書館の資料収集・保存の考え方を変えるほどのものだと認識しております。このような取り組みを進める中で、各図書館の資料購入費と所蔵する資料の有効活用の観点からも、従来の殻を破った「モノのネットワーク」実現に向けて取り組んでいただきたいと考えているところです。

これまでとは質の違う、一歩進んだ「ネットワーク」を実現できるよう、県立図書館には、その中心として強いリーダーシップの発揮を期待します。

